

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 725



2012. 4

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

頑張ることは楽しいんだ

特別支援学校を卒業した高木敏明さんは、就労支援を受けた後、昨年12月に(株)ニッパツ・ハーモニー厚木営業所に就職し、障害のある仲間と共に、工場内の清掃や緑化作業に取り組んでいる。「最初は緊張したけれど、すぐに仲良くなれた。頑張ってきれいにできると楽しい」。高木さんを支える企業は、確実に作業を覚えるための仕組みづくりに知恵を絞り、やる気と元気を大切に育み、一つ一つ仕事を覚える姿を見守ってきた。すべて種から育てるといふ花壇には、今春も菜の花が盛りを迎えようとしている。

contents

- 02 特集
平成24年度県社協事業計画・予算
- 04 NEWS & TOPICS
・第29回神奈川県障害福祉職員実践報告会開催報告
・赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業
- 06 私のおすすめ
親子で楽しめる本 親の心が休まる本
- 07 福祉最前線
神奈川県自閉症児・者親の会連合会
- 08 連載
かながわの福祉課題を追う—第1回—
- 10 県社協のひろば
平成23年度課題発信シンポジウム開催報告ほか
- 12 かながわNo.情報
SDC♥～震災で神奈川に転校してきた中高生の会

住民の主体的な参加と公私協働による 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

— 平成24年度県社協事業計画・予算 —

厳しい経済情勢、急速な少子高齢化の進行、地域社会における人間関係の希薄化、多様化・複合化する福祉課題など、地域を取り巻く状況は難しさを増しています。また、東日本大震災では、私たちの生活が公的な制度やサービスだけに支えられているのではなく、人と人のつながりがあったからこそなのだということが、改めて思い知らされました。

本会活動推進計画の2年次にあたる本年、初年度の実績や成果をもとに、関係機関・団体との協働により、住民同士の支え合い（共助）の仕組みを推進し、誰もが安心して生活できる地域づくりに向け取り組んでまいります。

推進項目1 住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

住民の主体的な参加や活動に向け、理解を促進する取り組みや、参加の機会の創出など、市町村社協やともしびショップ等との連携・協働を進めながら、これまで以上に積極的な地域展開を図ります。また、市町村社協や福祉施設のボランティアコーディネーターなど、住民参加を支援する人材の研修、市町村単位では成立しづらい、セルフヘルプ・グループへの支援を行います。

推進項目2 地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりの推進

新たな課題やさまざまな課題、県内各地の福祉サービスの水準などの情

報収集や分析を行うとともに、中学校区など日常生活圏域に着目した地域福祉活動計画の策定を支援するなど、市町村社協を軸に、民生委員児童委員、福祉施設関係者などと連携して、地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりを推進します。民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりや、更生保護活動と福祉活動の協働に向けて、関係機関に働きかけていきます。

推進項目3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

判断能力が十分でない高齢者や障害者等の権利を擁護することを目的に、市町村社協等と連携して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを進めるとともに、相談から問題解決に至る

相談支援機関の連携強化と住民活動とのネットワーク形成を支援し、市町村社協等との協働のもと、市町村域における「権利擁護相談センター機能（仮称）」の構築を図ります。

推進項目4 福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み

法人・施設の経営・運営基盤強化に向けた取り組みや、福祉サービス第三者評価の受審促進及び受審効果を普及することを通じて、福祉サービスの質の向上を図ります。

福祉人材の確保については、とりわけ他業種からの転職者や介護・福祉の仕事に関して経験の浅い求職者の就労促進に向け、福祉従事者養成校と協働して取り組みます。また、高校生等若年層に向けた仕事理解の促進を図ります。

福祉人材の育成については、現場のニーズにあった福祉人材現任者研修を実施していきます。また、各施設や身近な地域で受講できる研修の実施に向けて検討を行います。

推進項目5 低所得世帯や障害者、高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援

厳しい経済状況が続く中、生活福祉資金貸付事業の円滑な運営を図るとともに、生活福祉資金貸付事業を

平成24年度 総合資金収支予算書

(単位：千円)

会計単位	前年度予算額	当初予算額	増減
一般会計	8,700,813	8,682,405	△18,408
公益事業特別会計	673,903	499,237	△174,666
収益事業特別会計	23,602	21,861	△1,741
生活福祉資金特別会計	6,265,181	4,868,822	△1,396,359
県単生活福祉資金特別会計	4,930	4,652	△278
生活福祉資金貸付事務費特別会計	259,333	267,805	8,472
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	100,002	113,002	13,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	103,531	102,579	△952
合計	16,131,295	14,560,363	△1,570,932

通じてみえる失業者や低所得世帯等への支援のあり方について、関係機関等へ働きかけていきます。

推進項目6 県社協の経営・運営体制整備

新規会員の拡充や自主財源の確保に努めるとともに、財源を有効に活用していくために、各事業の連携を図り効率性を高めていきます。

推進項目7 情報発信機能と政策提言機能の強化

多様化・複合化する福祉課題について、県民や福祉関係者の意識を共有化していくことができるよう、情報収集や発信機能の強化を図ります。また、本会会員など福祉の第一線において活動している方々の声をもとに政策提言としてまとめ、発信していきます。(関連記事8・9面)

特別対応課題 東日本大震災を踏まえた災害時への対応の促進

東日本大震災において本会会員や関係団体等が被災地支援に果たした役割や課題等を把握・整理し、本会部会・協議会・連絡会における活動や災害ボランティアとの協働などにより、継続して被災地への支援を行うとともに、本県における災害時の福祉活動が進むよう取り組んでいきます。(企画調整・情報提供担当)

<平成24年度計画事業と主な取り組み>

<p>基本目標Ⅰ 多様な主体の参加と協働による福祉コミュニティづくりの推進</p>	<p>推進項目1</p> <p>計画事業1-1 多様な主体の参加と協働による福祉の土壌づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おとしびポスター・絵本コンテスト、神奈川県福祉作文コンクール開催事業 ○おとしび運動強化推進事業 ○福祉を育む学び協働事業 ○かながわボランティアセンターの運営 ○ボランティア活動実践交流会の開催 ○ゆめかながわシニアフェスタ事業 ○全国健康福祉祭派遣事業 ○ボランティアコーディネーター研修 ○地域福祉(おとしび)推進助成事業 <p>計画事業1-2 当事者活動支援等を通じた当事者エンパワメントへの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セルフヘルプ・グループ活動支援事業 ○セルフヘルプ活動支援普及事業 ○おとしびショップ支援事業 ○障害者等IT活用推進事業 ○自助具普及事業 <p>計画事業1-3 寄託や各種基金の理解促進と効果的運用に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄託・各種基金事業 ○各種基金事業 	<p>基本目標Ⅱ 利用者本位の福祉サービスの実現</p>	<p>推進項目4</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設部会(再掲) ○かながわ高齢者福祉研究大会事業(再掲) ○母と子のつどい事業 ○第2種正会員連絡会・第3種正会員連絡会 <p>計画事業4-2 福祉サービスの質の向上に向けた評価活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己評価の促進、支援のための研修事業 ○福祉サービス利用者意向調査推進事業 ○受審促進事業 ○評価結果の利活用促進に向けた情報提供事業 ○評価実施体制・環境整備事業 ○評価結果等からの課題解決に向けた検討、情報提供等の実施 <p>計画事業4-3 福祉サービスの苦情解決の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決体制整備事業 ○苦情解決事業 ○運営監視事業 <p>計画事業4-4 法人・施設等の専門性を生かした活動の促進や福祉事業の健全な発展に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営者部会法人あり方検討委員会 ○かながわ高齢者福祉研究大会事業 ○経営者部会 ○施設部会 ○民間社会福祉事業従事者等海外研修 <p>計画事業4-5 福祉人材確保に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無料職業紹介事業の実施 ○しごとフェア等の実施 ○高校生等に向けた仕事理解の促進 ○教員免許取得にかかる介護等体験の調整 ○福祉人材の確保等に関する調査の実施 ○介護福祉士等修学資金貸付事業 <p>計画事業4-6 「階層別研修体系」の再構築と研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアパスに対応した「階層別研修体系」の検討 ○福祉人材現任者研修の実施 <p>計画事業4-7 資格取得支援と資質向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会等の実施 ○介護福祉士資格取得準備講習会等の実施 ○介護支援専門員実務研修受講試験の実施 ○介護支援専門員実務研修の実施 ○介護支援専門員証交付事務事業の実施 ○介護支援専門員専門研修課程Ⅰ(更新研修33時間)の実施 ○介護支援専門員専門研修課程Ⅱ(更新研修20時間)の実施 <p>計画事業4-8 職場や地域における人材育成研修の支援に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職場内研修実施に向けた支援 ○地域における新たな研修機会の創出に向けた検討 	
	<p>推進項目2</p> <p>計画事業2-1 新たな課題に対する地域福祉活動を広げる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村とおとしび運動推進事業 ○精神保健ボランティア等ネットワーク事業 ○地域福祉コーディネイト機能の推進による地域福祉の基盤整備 ○若い世代に向けた地域福祉活動普及啓発事業 ○地域福祉(おとしび)推進助成事業(再掲) <p>計画事業2-2 市町村社協との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村社協地域福祉活動計画等への個別支援 ○市町村社協の経営・運営基盤の強化の推進 ○市町村社協部会等各協議の場による地域福祉の推進 ○コミュニティワーク検討会、コミュニティワーク実践研修(仮称) ○市町村社協ボランティアセンターの機能強化に向けた支援 <p>計画事業2-3 民生委員児童委員との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりに向けた取り組み ○民生委員児童委員研修 ○神奈川県民生委員児童委員協議会事業への協力 ○部会委員会の開催、民生委員児童委員活動推進会議の開催、県・指定都市民生委員児童委員協議会自主活動の支援等 <p>計画事業2-4 保護司との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会を明るくする運動や更生保護大会等への協力 ○更生保護活動と福祉活動の協働の推進 ○保護司部会の運営 <p>計画事業2-5 災害時における福祉分野の取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時支援団体等活動調査事業 ○災害ボランティア関係機関・団体連絡会の開催 ○市町村社協災害ボランティアセンター指針の改定 		<p>推進項目5</p> <p>基本目標Ⅲ 生活の再建への取り組みの充実</p> <p>計画事業3-1 広域性・専門性をそなえた権利擁護相談の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談支援事業 <p>計画事業3-2 日常生活自立支援事業の強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービス利用援助事業 ○日常生活自立支援事業の理解促進 ○専門員・生活支援員等の資質向上への取り組み <p>計画事業3-3 成年後見制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度相談事業 ○市町村社協等の法人後見支援事業 ○市民後見制度普及支援事業 <p>計画事業3-4 福祉サービスの苦情解決の推進(再掲)</p> <p>計画事業3-5 市町村域における権利擁護ネットワーク形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護ネットワーク形成事業 	<p>推進項目6</p> <p>基本目標Ⅳ 神奈川県社協の体制整備と機能強化</p> <p>計画事業6-1 神奈川県社協の経営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種委員会と役員会等との連携推進 ○会員の加入促進及び会員相互の交流の促進 ○中期経営目標に基づく執行体制づくり <p>計画事業6-2 神奈川県社協の運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動推進計画進行管理事業 ○事業評価と外部監査の実施による適正な執行 ○職員研修の実施
	<p>推進項目3</p> <p>計画事業3-1 広域性・専門性をそなえた権利擁護相談の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談支援事業 <p>計画事業3-2 日常生活自立支援事業の強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービス利用援助事業 ○日常生活自立支援事業の理解促進 ○専門員・生活支援員等の資質向上への取り組み <p>計画事業3-3 成年後見制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度相談事業 ○市町村社協等の法人後見支援事業 ○市民後見制度普及支援事業 <p>計画事業3-4 福祉サービスの苦情解決の推進(再掲)</p> <p>計画事業3-5 市町村域における権利擁護ネットワーク形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護ネットワーク形成事業 		<p>推進項目7</p> <p>計画事業7-1 情報発信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県社協活動広報事業 ○局内情報活用ネットワーク構築事業 ○情報管理体制整備事業 <p>計画事業7-2 政策提言、提案と緊急課題の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題の集約と提言などによる発信 	
	<p>基本目標Ⅱ 利用者本位の福祉サービスの実現</p>		<p>推進項目4</p> <p>計画事業4-1 法人・施設等の経営基盤、運営体制への支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人等経営指導事業 ○自主監査事業 ○社会福祉法人会計簿記研修 ○社会福祉事業振興資金貸付事業 ○退職手当共済制度事業 ○社会福祉施設賠償責任保険事業 ○価格評価事業 ○経営者部会(再掲) 	<p>推進項目5</p> <p>基本目標Ⅲ 生活の再建への取り組みの充実</p> <p>計画事業5-1 生活福祉資金等による経済的な自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 ○生活福祉資金貸付事業運営計画の策定とそれに基づく関係機関・団体等への調整 <p>計画事業5-2 低所得者や失業者等の支援機関・団体等との連携・協働体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉と雇用等の連携・協働の強化、充実 ○生活福祉資金貸付事業運営計画の策定とそれに基づく関係機関・団体等への調整(再掲) <p>計画事業5-3 日常生活自立支援事業の強化・推進(再掲)</p>
	<p>基本目標Ⅱ 利用者本位の福祉サービスの実現</p>		<p>推進項目4</p> <p>計画事業4-1 法人・施設等の経営基盤、運営体制への支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人等経営指導事業 ○自主監査事業 ○社会福祉法人会計簿記研修 ○社会福祉事業振興資金貸付事業 ○退職手当共済制度事業 ○社会福祉施設賠償責任保険事業 ○価格評価事業 ○経営者部会(再掲) 	<p>推進項目5</p> <p>基本目標Ⅲ 生活の再建への取り組みの充実</p> <p>計画事業5-1 生活福祉資金等による経済的な自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 ○生活福祉資金貸付事業運営計画の策定とそれに基づく関係機関・団体等への調整 <p>計画事業5-2 低所得者や失業者等の支援機関・団体等との連携・協働体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉と雇用等の連携・協働の強化、充実 ○生活福祉資金貸付事業運営計画の策定とそれに基づく関係機関・団体等への調整(再掲) <p>計画事業5-3 日常生活自立支援事業の強化・推進(再掲)</p>

※詳細は本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp>) をご覧ください

本人主体の支援体系の構築を 目指して―「第29回神奈川県障害 福祉職員実践報告会」開催報告

「神奈川県障害福祉職員実践報告会」は、1973（昭和48）年、「第1回愛護職員研究大会」から始まりました。

この大会は、本県の知的障害福祉に関わる機関・団体の協議会として、1963（同38）年に発足した「神奈川県精神薄弱者愛護協会」（現在は「神奈川県知的障害施設団体連合会（略称：県知連）」に改組）が中心となり、立ち上げたものです。

1979（同54）年2月には、「愛護研究発表大会」として、実



第29回大会・第3分科会「地域の暮らしへの（触法等を含めて）支援」の発表風景

践報告会と、「施設のこれから進む道」と題したパネルディスカッションが開催された記録が残っています。

その後、1998年から08年の間は休止していましたが、協会関係者からの再発足を希望する声を受けて、09年に再開することとなりました。

第29回大会は、新たに神奈川県身体障害施設協会（略称：県身障協）が加わり、県知連・神奈川県民間知的障害施設協同会の3団体の主催として、大会を「神奈川県障害福祉職員実践報告会」に改称。

「本人主体の支援体系の構築を目指す」をテーマに、2月3日に開催しました。

実践報告会の目的は、それぞれの施設で行われている日々の実践を報告し合い、施設職員の支援技術の向上を図り、障害福祉の向上につなげていくことです。

そこで、昨年9月から実行委員会を立ち上げ、その構成員は、県知連から施設長会・部課長等会・支援スタッフ部会の代表、協同会のマニュアル部会の委員、県身障協の委員とし、計4回の協議を踏まえて準備を進めました。

第29回神奈川県障害福祉職員実践報告会 分科会・実践報告テーマ一覧（抜粋）

(1) 困難事例への支援

強度行動障害への支援／入所施設内での生活環境の変化による強い不安から、攻撃的な行動が顕著になり、集団生活に困難をみせるようになった利用者への取り組み／ネグレクトからくる反応性愛着障害への支援（児童施設からの加齢児を受け入れて）／短期入所地域拠点事業所配置事業実績報告

(2) 相談支援のあり方

高次脳機能障害者の単身生活を支える地域連携／入所施設における相談支援―ストロングマネージメントを活用した余暇支援／家庭基盤の脆弱な知的障害者へのアプローチ

(3) 地域の暮らしへの（触法等含めて）支援

触法、ネグレクト等地域移行プロジェクトの取り組み／ケアホーム利用者の高齢化に伴う支援の実際／触法障害者の広域的支援の取り組み

(4) 発達障害児者の理解と支援

早期療育の視点と支援／広汎性発達障害児の入所後の地域移行について／突発的な粗暴行為が顕著な発達障害のある利用者への支援について

(5) 高齢化に伴う（医療的ケア等）支援

高齢化・重度化による摂食・嚥下の取り組み／入所利用者に対する経口摂取支援と他職種との連携について／医療的ケアの取り組み―医療と介護の現場協働を目指して／介護職員等による喀痰吸引等についての制度

(6) 日中活動の支援

中途障害者の日中活動／日中活動の再編／新たな生産活動への取り組み／家族とともに

特に分科会の企画については、

報告者や助言者との調整を含め、実行委員が総合的に進行管理を行ってまいります。また会場の準備など、県社協と協力して当日の運営を進めました。

基調講演では「人は、人の中で」との演題で、(福)十愛療育会理事長の日浦美智江さんにご講演いただき、分科会では「困難事例への支援」「相談支援のあり方」「地域の暮らしへの支援」「発達障害児者の理解と支援」「高齢化に伴う支援」「日中活動の支援」という6つのテーマに沿って実践報告を行いました。

当日は、昨年の参加者206名を超える、354名の参加があり、熱気のある情報交換・意見交換等が各分科会で行われました。

現在、第30回報告会（来年2月を予定）の開催に向け準備を進めているところです。今後も、関係団体からの幅広い実践の報告を行い、関係施設職員の支援技術の向上を目指していきたいと考えています。

◆神奈川県知的障害者施設団体連合会

☎ 045-316-5610

FAX 045-324-0426

URL <http://www.kanagawa-id.org/>

(神奈川県知的障害福祉協会)

福祉のうごき

2012年2月29日～3月28日

Movement of welfare

●**不育症治療に助成開始（秦野市・横須賀市）**
平成24年度予算の中で、妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」について、治療費の一部を助成する事業を、秦野市・横須賀市が開始する方針を示した。本県では、昨年10月に大和市が初めて助成事業を開始している。

●**「孤立予防対策検討プロジェクト」発足（横浜市）**

全国で相次いでいる孤立死の問題を受けて、横浜市は26日、庁内で横断的に対策を検討する「孤立予防対策検討プロジェクト」の初会合を開催し、健康福祉局・子ども青少年局等の4局と、区役所の担当者が出席した。

会議では、複数人の家庭で孤立死事件が起きていることを踏まえ、個人情報保護法に配慮しつつ、どのように情報を共有し、地域での孤立を防ぐかなどを検討。4月以降、電気・ガス等のインフラ事業者や、民生委員児童委員など地域の代表者を交えて議論を深めていく予定。

●**避難者数、今なお34万人超**

復興庁によると、3月28日現在、東日本大震災の影響で、親族・知人宅に身を寄せる人を含めた総避難者数は34万4,345人。このうち仮設住宅やみなし仮設、一般住宅等で生活している方は32万6,357人で、本県には2,892人が生活している。岩手・宮城・福島県では、現在も33カ所の災害ボランティアセンターが設置されており、さまざまなボランティアを募集している。（3月24日現在、全社協調会）

◆全社協 被災地支援・災害ボランティア情報ホームページ (<http://www.saigaivc.com/>)

支える人を支える募金―赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業

（福）中央共同募金会では、東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPOへの活動支援を行うため、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設し、昨年5月から助成を行っています。

今回の震災では、支援活動が広域化・長期化し、発災当時とはニーズも変わってきたため、この募金による助成事業について、助成期

間を2015（平成27）年3月まで延長し、中長期（1カ月以上）の活動を支援するための助成プログラムを変更、年間の助成スケジュールを公表するなど、3月から新たな要項で募集を開始しました。

被災した方々に寄り添い、協力し合い、復旧・復興に向けて継続的に支えていくためには、支える人を支える募金が必要です。3月末日現在、この募金の総額は32億円を超えました。今後、50億円を目標に、来年3月末まで寄附の募集は続きます。

（企画調整・情報提供担当）

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業のご案内

◆応募受付期間と決定時期 ※第11次以降は未定

	平成24年度応募受付期間	助成決定時期【予定】
第8次	6月1日(金)～29日(金)	9月中旬
第9次	9月1日(土)～28日(金)	12月中旬
第10次	12月10日(月)～1月10日(木)	3月下旬

◆応募方法

ホームページの応募専用フォームに入力、もしくは郵送 URL <http://akaihane.or.jp>

◆問合せ先 （福）中央共同募金会 企画広報部（ボラサポ担当）

☎03-3581-3846(代) FAX 03-3581-5755

E-mail support@c.akaihane.or.jp

フェイスブックURL <http://www.facebook.com/borasapo/>

※受付時間：月～金曜日9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）



一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

私のおすすめ

新生活の始まりに読みたい 親子で楽しめる本 親の心が休まる本

桜の花が咲き、うららかな陽の光に包まれる春。入学・入園・進級を迎え、新生活がスタートする季節です。子どもたちは期待に胸を膨らませつつ、不安も抱えています。お母さん・お父さんも心配で、落ち着かない日々を過ごされているのでは？

今回は、そんなときに読むとほっとできる本を、先輩お母さん・お父さんに聞きました。

❖ 親子で本を楽しんでリラックス！

子どもたちは新しい環境に慣れるまで、緊張の毎日を送っています。初めて経験することに驚いたり、時には心が傷ついたりすることもあるかもしれません。子どものことが心配なお母さん・お父さんは今日1日をどのように過ごしてきたのか聞きたいものですが、子どもの心をいたわってあげることのほうが大切です。家に帰ってきたら、学校や幼稚園・保育園のことは忘れさせて、しっかりと休ませてあげましょう。そこでおすすめしたいのが、親子で一緒にのんびりと楽しめる本です。

『小学館の図鑑NEO+ぶらすくらべる図鑑』（小学館）は生き物の大きさや乗り物の速さ、世界や日本、宇宙や地球などの違いを迫力たっぷりのビジュアルを使って比べます。項目は約50と幅広く、親子それぞれに何度も開きたくなるページが見つかるでしょう。

『フェリックスの料理ブック』※は、食いしん坊なウサギのフェリックスが世界24カ国37の料理を紹介します。作り方には絵や写真が添えられて分かりやすく、親子で協力しながら料理に挑戦すれば子どもは大喜びです。



今月は ⇒ (N) ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のお母さんが集まり、子育てタウン情報誌『ままとんきっず』を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0～6歳 育児を楽しくするママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

<連絡先>川崎市多摩区菅稲田堤3—5—43

☎/FAX 044—945—8662

URL <http://www.mamaton.jp.org/>

❖ 親も本によってラクな気持ちに！

『読み聞かせは心の脳に届く』（泰羅雅登著・くもん出版）によると、本の読み聞かせは子どもだけでなく、親の脳にも効果があるそうです。入学・入園・進学で不安を感じているのは、実は子どもより親の方が強いともいうので、ぜひ読み聞かせも楽しんでください。

『子どもが育つ魔法の言葉』※は親が読んで気持ちがラクになる育児本です。子どもが言うことを聞かない時、いじけている時などにどのような言葉を掛ければよいか分かります。子どもをむやみに怒らなくなるばかりでなく、親がどのような考え方で暮らしていけばよいかのヒントもあり、今後の生き方にも役立つでしょう。

また、お父さんに読んでほしいのは『父親力』※。父親の低い声は叱る時に大きな効果があるなどの研究データから、父親が子どもに及ぼす影響について知り、父親の役割とは何かを考えさせてくれます。それから、『「子どものために」という前に』※は登園・登校拒否やいじめなど、母親対象の講座でよく出る相談に対して、著者が自らの子育ての経験を通して得た意見をまとめた一冊です。子育てに正解はないという優しい語りかけに、きっと心が落ち着くはずですよ。

①



②



③



④



※本の紹介

- ①『フェリックスの料理ブック』アネット・ランゲン話、コンスタンツァ・ドロブ絵、栗栖カイ訳（ブロンズ新社）
- ②『子どもが育つ魔法の言葉』ドロシー・ロー・ノルト、レイチャル・ハリス著、石井千春訳（PHP）
- ③『父親力』正高信男著（中公新書）
- ④『「子どものために」という前に』青木悦著（けやき出版）

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会

相談役 江崎 康子

1968(昭和43)年設立。現在は、県域11地区の自閉症児・者親の会が集まった連合体組織で、自閉症の人とその家族の幸せを願ってさまざまな活動を行っている。
 (連絡先)海老名市門沢橋6-11-29(佐々木方)
 ☎/FAX 046-238-8490



ペアレントメンター（親による親のための相談支援）

「自閉症」は、生まれながらの脳の障害です。人間関係や社会的関係を理解することが難しく、コミュニケーションに困難を抱えています。

人は、生まれて間もなくから、お乳を飲みながら母親の視線を捉え、泣き声や笑顔などの表情でコミュニケーションをとり、やがて言葉を覚え、人との関係の中で育っていきます。けれども、自閉症の人は赤ちゃんのときからコミュニケーションに困難を抱えていますので、普通は泣き声で「ママどこにいるの。僕のそばに居て」と甘えたり、「お腹が空いたよ」と要求したりするのですが、そうした表現ができないため、母親を必要としていないように見え、心ならずもネグレクト（育児放棄）状態に陥ってしまうこともあります。父親があやしても呼びかけても反応がないため、自分は無視され、拒絶されているのではないかと感じてしまう場合もあります。

そして、そうした子どもを抱え、どのように接し、子育てをしていったらよいか分からず、悩み苦しんでしまうのが現状です。

メンターは「信頼のおける相談相手」という意味で、神奈川では、(社)日本自閉症協会が行っている「ペアレントメンター養成研修」で相談技術や信頼関係の確立の仕方などの訓練を受けた親たち十数名が、診断を受けたばかりの子どものお母さんや、さまざまな子育ての悩みを持つ親の話を聴き、情報提供を行う活動をしています。

親は専門家ではありませんが、専門家ではできない経験からくる心からの共感と、想いに寄り添った相談支援をすることができます。

自分の経験からくる価値観を押し付けるのではなく、それぞれのご家族が、子どもの障害を受け入れるプロセスの中で、自律的に考え、お子さんの年齢や発達段階に応じた課題に取り組んでいくことを、一緒に考え、応援します。お医者さん・療育者（機能発達などを促す治療教育訓練者）・学校の先生・福祉従事者・相談機関など自閉症の人が関わるさまざまな方と連携を図り、情報を提供し、子どもについての相談だけではなく、家族自身の心のケアに役立てばと活動をしています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行食用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

福祉課題の共有化を目指して

～政策提言項目とその背景の課題から～

本会では、昨年度から、制度や施策に対して福祉の現場から声を出していこうと、政策提言委員会を立ち上げ、本会会員の意見や提案を集約し、神奈川の福祉を向上させていくために、県や国などに提言書を提出しました。本年度の連載では、この提言項目をもとに、その背景にある社会的な課題や今後の展望などについて、項目ごとに掘り下げていきます。



2月25日には、会員から寄せられた課題の一つであった、東日本大震災を踏まえた災害時の対応をテーマに実践交流会を開催しました

「政策提言委員会」の取り組み

平成23年度、本会では、活動推進計画の重点事業として「政策提言委員会」を立ち上げ、本会の会員組織を通じて、それぞれの立場からの政策提言やその背景にある課題を把握する調査を実施し、さまざまな提言項目や課題が明らかになりました。これらをもとに委員会で論議し、2つの重点提言、6つの政策提言、部会・協議会・連絡会からの提言（左ページ）、という3部構成の提言集をまとめました。（下表）

2つの重点提言

重点提言は、「格差のない福祉サービス水準の確保」と「身近な地域における地域福祉の推進」としました。「格差のない福祉サービス水準の確

保」については、地域主権改革一括法が第1次、第2次と相次いで定められ、地方への権限移譲がまさに進められようとしている中で、高齢・障害・児童といった分野を超え、さらには福祉サービス提供者や、サービスの利用者である当事者団体・家族会関係者からも挙げられていた課題でした。法や制度上では、サービスの実施主体や責任主体が「国から県」「県から市町村」となり、地域に密着したサービス展開が期待される一方で、不況が続く税収の落ち込みの中で、地域主権・地方分権の理念のもと、さまざまなニーズに本当に応えていけるのが問われています。

また、「身近な地域における地域福祉の推進」については、厳しい経済状況や急速な少子高齢化、制度のはざまから生じる新たなニーズなどを背景に、高齢・障害・児童などへの福祉サービスの提供とは別に、身近な地域において住民参加の支え合いの活動を創っていくことが喫緊の課題と考えたからです。市町村社協などに、こうした活動を働きかけていく専門職を配置する必要があるとともに、社会福祉施設についても、地域貢献という視点と合わせ、地域福祉の拠点として、身近な地域における地域福祉を進めていく大きな担い手になることが期待されています。

『社会福祉制度・施策に関する提言』提言項目

- 第1部 重点提言
- ①格差のない福祉サービス水準の確保に向けて
 - ②身近な地域における地域福祉の推進
- 第2部 政策提言
- ①福祉人材の確保・定着・育成
 - ②権利擁護の促進
 - ③多様化・複合化する福祉課題への対応の促進
 - ④セーフティネットの仕組みの改善
 - ⑤福祉サービスの質の向上
 - ⑥東日本大震災をふまえた災害時への対応
- 第3部 部会・協議会・連絡会からの提言

行政へ提言するだけではなく

とりまとめた提言は、県の副知事や保健福祉局長、地域保健福祉部長等へ説明させていただきました。また、厚労省（社会援護局総務課長）や全社協（事務局長等）、県市長会、町村会に対しても説明を行いました。こうした行政等への働きかけを進める一方で、政策提言委員会では、各提言項目の背景にある福祉課題を行政に提言するだけではなく、福祉関係者によって主体的・横断的に取り組んでいくことの重要性が議論されました。さまざまな福祉関係者が会員として集い、県全体の福祉の向上を目指す本会としては、部会・協議会・連絡会活動を含めた本会的事

業や、会員それぞれの活動による部
分も大切であると考えています。

個別分野の課題をいかに共有するか

本会には会員活動の場として、部
会・協議会や連絡会といった、それ
ぞれの分野や種別に分かれて活動す
る場があります。こうした仕組みは、
同じ課題認識を持つ会員同士の議論
が行われやすく、本会としても今後
も大切な場となることは間違いあり

ません。調査によって明らかになっ
た政策提言項目や課題についても、
現実に基づいた具体的なものが、多
くありました。

しかし、こうした個別具体的な提
言項目は、現実的で課題が明確であ
る一方で、その具体性ゆえに直接関
係する人の範囲が狭くなってしま
うという面もあります。

本会には、こうした個別分野の提
言を、会員をはじめ、県内の福祉関

係者や県民の皆さまと一緒に考えて
いく福祉課題として、広げていく役
割があると考えます。

そして本会が展開している事業と
の関連性が深いものにおいても、会
員をはじめとする皆さまと協力しな
がら、広域の社協としての役割を発
揮し、共通の取り組み課題を深める
場づくりと、福祉制度・施策につい
ての提言に今後も努めてまいります。

今年度の本紙の連載は、政策提言

活動からみえてきた福祉課題を掘り
下げ、本会が展開している事業との
関連性や県内の状況、事例なども踏
まえながら、共通の取り組み課題を
深める場としていきます。

◇ ◇ ◇
次号は、重点提言項目である「格
差のない福祉サービス水準の確保」
について詳細に追っていきます。

(企画調整・情報提供担当)

本会会員(部会・協議会・連絡会等)からの提言項目・抜粋

経営者部会 訪問看護・訪問介護の充実／最低基準、地方単独補助／入
所施設の利用者の減員目標設定／子ども・子育て新システム／視覚障害
者の同行援護 など

児童福祉施設協議会 5県市の措置者による処遇の差がない仕組みを／
児童福祉に関わる諸制度等(条例)を極力5県市で統一したものに

母子生活支援施設協議会 複合的な福祉課題を有する人々への支援強化
／母子生活支援施設の利用世帯に対し児童相談所・福祉事務所が積極
的に連携を／被虐待児受入加算の期間制限の撤廃とDV被害者受入加算
の新設 など

保育協議会 「子育て新システム」移行について

老人福祉施設協議会 介護保険制度見直しに係る地域区分について

障害福祉施設協議会 介護職員による、たん吸引等の研修事業／震災
対策の早期見直し／障害児入所施設の職員配置基準の見直し など

社会就労センター協議会 工賃アップ支援事業の継続／未成年者への居
住支援(グループホームでの生活)／グループホームを出ての一人暮らし
の支援／就労継続支援A型・B型事業における営業専属職員配置を など

福祉医療施設協議会 無料低額診療事業の対象者の拡大

更生福祉施設協議会 県内介護保険適用除外施設の取り決め／更生保護
活動と福祉活動との連携の推進／ホームレス施策の継続及び充実

地域生活施設協議会 発達障害者の地域支援ネットワークの充実と早期
発見のためのスクリーニング事業の整備／日常生活圏における地域福祉
の推進／障害のある青年期の余暇支援の充実／外国につながる子育て支
援の保育指針の策定、及び、それに基づく支援システム

介護老人保健施設協議会 診療・介護報酬の改定と今後の事業運営につ
いて①介護型療養病床の全廃に向けた政策と延長等を踏まえた抜本的見
直し、②地域包括ケアシステムの介護老人保健施設の役割の明確化

民生委員児童委員部会 法律に基づいた全国一律の制度とした民生委員
児童委員活動の堅持／自治体からの民生委員児童委員活動に必要な個人
情報の提供／民生委員児童委員活動の正しい理解のための周知活動の強
化

保護司部会 刑務所等矯正施設出所者の福祉的支援(生活支援)の強化
／児童虐待の防止対策の強化／更生保護・保護司活動の正しい理解のた
めの周知活動の強化

市町村社協部会 地域福祉推進のための市町村社協の基盤整備／市民後
見人の養成及び支援制度の充実／行政による財政的支援の明確化

第2種正会員連絡会 血友病医療ネットワーク中核病院設立／成人先天
性心疾患の治療ができる県立病院を／地域福祉型福祉サービス体制の
確立とその充実・実践の促進一特に重度重複障害児者の多機能型拠点の
整備／町内会・自治会と連携した地域福祉活動の活性化／肢体不自由児
者向けグループホーム整備／緊急時の通学支援体制の確立／市町村の障
害福祉サービスの充実／透析者を含む障害児者の移動困難に対する通院
支援の充実／湘南東部福祉圏域に重症心身障害児施設を／ピアカウンセ
ラーの養成、ペアレントメンターの養成／障害者相談支援事業所職員の
自閉症についての研修／災害時における障害者支援対策／成年後見人の
養成／教員研修や教科書で、てんかんの知識の普及を／要保護児童の措
置解除後の自立状況の把握／要保護児童の未成年後見人の選定／障害者
の権利擁護における日常生活自立支援事業及び成年後見制度の拡充 など

第3種正会員連絡会 無料低額診療事業の対象者の拡大

※『社会福祉制度・施策に関する提言』は、本会ホームページ (<http://www.knsyok.jp>) に掲載しています

自立の難しい子どもたちの「いま」

～平成23年度課題発信シンポジウム開催報告

16歳から20歳前後の子ども、青年が自立の難しさを抱えています。

多くの子どもたちは、高校卒業後に進学や就職など、自立に向けて

少しずつ歩んでいき、家庭や学校等の協力を得ながら生活しています。しかし、児童養護施設や里親家庭等で暮らす、いわゆる社会的養護を受ける子どもたちが18歳を迎え、高校を卒業して社会へ巣立つと、自立を支えてくれるところがなくなり、ますます。本会が政策提言をまとめるために、平成23年度に会員に向けて行った課題把握調査では、こうした子どもたちへの支援の必要性が見えてきました。(関連記事8・9面)

また、社会的な養護を受ける子ども



児童養護施設を退所した方の状況調査を踏まえ、自立の難しさを伝えるコーディネーターの鈴木さん

もたち以外にも、発達障害や軽度の知的障害、精神疾患などを理由に自立の難しさを抱える若者の支援について、定時制高校・精神科クリニック・ひきこもり青年をサポートするNPO等で課題となっていました。

そこで本会は、3月9日に「自立の難しさを抱えた子どもたちの『いま』～青年期の育ちを支えるために」と題したシンポジウムを開催し、子どもの支援に携わる方を中心に約80名が集まり、課題を深めました。

シンポジストのうち、自立援助ホームを運営する前川礼彦さん(湘南つばさの家ホーム長)は「虐待を受けた体験や精神疾患があるために勤務が難しい子ども、福祉サービスは必要としないけれど人間関係をつくるのが苦手な子どもなど、働くことが難しい子どもたちをどう支えたらよいか」と、自立を取り巻く厳しい環境を訴えました。

また障害児入所施設の状態について、岩本克巳さん(くるみ学園・やすらぎの園施設長)からは、近年、家庭での虐待体験・軽度の知的障害・広汎性発達障害・情緒障害等のある

子どもが増えていることを背景に、「これまで生活上の介助を中心に行ってきた施設においても、子どもの知的障害が軽度化している傾向がある。介助を必要とせず、職員とコミュニケーションを図れていても、社会の中で人間関係を築いたり、悩んだときにだれかを頼りながら生きていくことが難しい方が増えている」と、障害児施設の対象年齢を超える18歳以降の生活をどのように支えるか、課題が伝えられました。

このほか、定時制高校や児童相談所の状況が報告された後、参加者からは20歳を超えて支援が必要などきに、自ら声を上げることが難しい人たちが支援者となりにくいなど、現場の悩みも出されました。

コーディネーターを務めた関東学院大学准教授の鈴木力さんは「虐待や障害、貧困など複雑に絡み合い、生きづらさを抱える子ども自身が主体となれるよう、関係機関がつながりながら、側面的に支えていくことが必要」とまとめ、青年期の自立を支えるために、福祉・教育・医療・就労等の分野を超えて、具体的な連携を深めていく必要性が共有されました。

(企画調整・情報提供担当)

～東北施設商品販売会「がんばろう東北」開催！～

東日本大震災により被災した障害者就労支援施設が、懸命に復興へ向けて一歩ずつ歩みを進めていることを忘れず、神奈川県から応援し続けられるように、東日本大震災から1年となる3月10日、11日、イオングループのご協力のもと、東北の施設でつくられた商品の販売会を行いました。当日は多くの方が足をとめ、熱心に商品を選んでくださり、ほとんどの商品を完売することができました。この収益はそれぞれの施設の売り上げとなり、障害のある方々の工賃につながっています。一度だけで終わらせることなく、今後も応援の輪をつないでいきたいと考えています。(社会福祉施設・団体担当)



変わっていくことを恐れずに、

変わらない思いを大切に

SDC♥〜震災で神奈川に転校してきた中高生の会



第10回交流会のテーマは「レッツよこはま探検」。桜木町駅から横浜中華街に向かうルートを入念にチェックして探検に出かけます

「SDC♥」は、神奈川県教育委員会のキャリアアドバイザーだった金井加代子さんと、神奈川県立高校の教員補助者だった、福島県双葉町出身の折原正秀さんです。震災の影響で神奈川に転校してきた中学生・高校生を対象に、仲間づくりのための交流会を開いたり、進路相談・学習支援を行うなど、活動の輪を広げています。今回は、3月に行われた交流会に参加し、事務局長を務める金井さんにお話を伺いました。

笑顔と元気を取り戻そう

活動のきっかけは、折原さんの勤める高校に、同郷の転入生が入ってきたことで、当時の彼らは、ふさぎ込んで元気がなかったことから、「自分たちが笑顔になれることを考えてみよう」と、3名の転入生が集まり、第1回交流会が開かれました。



「みんなで集まって、いろんな話をしてみない？」と呼び掛ける金井さん

金井さんは「子どもたちのほとんどが、親や周りの大人たちの判断で神奈川に転居し、気持ちの整理が追いつかないまま過ごしている。そこからもう一歩踏み出すには、笑顔と元気を取り戻せる場や仲間づくりが大切ではないか」と活動の趣旨を振り返ります。



グループ名の「SDC♥」には、心からの笑顔を取り戻す(S)、夢をあきらめない(D)、常にチャレンジ、チャンスに変えるたくましさ(C)、故郷を思う心と人への思いやり(♥)という思いが込められています

神奈川での生活をチャンスに

交流の輪が広がる中で、子どもたちが故郷を離れたことに後ろめたさを感じたり、「親の負担になっではいけない。一刻も早く、復興に役立たなくては」とひたむきに考える様子も見えてきました。

「もとのかたちに復興するのは、今の社会をつくってきた大人の役割。もっとよい故郷にしていくのが、未来を担うあなたたちの役割。自分は何のために何が出来るか。もっとたくさんのことが出来るようになるためには、今、何をすべきだろうか」

神奈川に転居したことを人生のチャンスに変えてほしいと、金井さんはエールを送り続けます。

(企画調整・情報提供担当)

◆SDC♥
茅ヶ崎市東海岸2-1-58
さんこうビル2階
☎/FAX 0467-82-0678
E-mail sdc.heart@gmail.com
URL <http://www.sdc-heart.com/>

医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆様が抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などの専門サービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆福祉経営コンサルティング
- ◆福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆福祉施設に特化した会計指導・代行
- ◆医療経営コンサルティング など

福祉施設の皆様が地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。



川原経営グループ

(株)川原経営総合センター/税理士法人川原経営



東京都中央区銀座 8-11-11 TK 銀座 8 丁目ビル
TEL (03) 3572-3051 E-mail: info@kawahara-group.co.jp
URL : <http://www.kawahara-group.co.jp/>

赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています